

4-⑧ 市政一般について市民が発言する場の設置 (市民議会演説制度)

検討趣旨	市政一般に関して市民自身が意見を発言する場 (市民議会演説制度) を設置するかどうかについて検討する。																																																			
現 状	市民議会演説制度は、市民の議会への関心を高め、より身近で開かれた議会の実現のために、市民が議会で発言する機会を設けるものである。名古屋市で導入されている。																																																			
参 考	<p>【他都市の状況】</p> <p><名古屋市></p> <p>①制度名 市民3分間議会演説制度</p> <p>②導入経緯 平成21年8月、ロサンゼルス市議会で、市民が議場で自由に主張する様子を視察した河村名古屋市長が、名古屋市でも実施するよう議会に要請し、まずは委員会で行うことで実現した。</p> <p>③実施状況</p> <table border="1" data-bbox="411 1021 1390 1485"> <tr> <td data-bbox="411 1021 571 1160">実施時期</td> <td data-bbox="571 1021 1390 1160">各定例会1回、原則、審査日初日の委員会開会前に委員会室で実施。 平成22年2月定例会より実施されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1160 571 1256">演説の内容</td> <td data-bbox="571 1160 1390 1256">発言時間は、発言者1人につき3分以内とし、市長提出議案を含め、市政一般について発言することができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1256 571 1485">参加者の選考方法</td> <td data-bbox="571 1256 1390 1485">発言を希望する者は、往復はがきに、住所、氏名、発言項目等必要事項を記入の上、実施予定日の2週間前までに申し込む。議長は発言を希望する者の発言項目に基き、いずれの常任委員会で発言するかを決定する。委員会室での発言者の定員は、それぞれ7人とし、希望者が多数の場合は抽選とする。</td> </tr> </table> <p>④効果及び課題</p> <table border="1" data-bbox="411 1525 1390 1906"> <tr> <td data-bbox="411 1525 571 1621">効 果</td> <td colspan="8" data-bbox="571 1525 1390 1621">市民が議会で演説する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1621 571 1906" rowspan="3">課 題</td> <td colspan="8" data-bbox="571 1621 1390 1718">導入当初に比べ、参加者は減少傾向にある。 (演説者数の推移)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1718 676 1800">定例会</td> <td colspan="4" data-bbox="676 1718 938 1756">平成22年</td> <td colspan="4" data-bbox="938 1718 1390 1756">平成23年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1800 676 1906">人数</td> <td data-bbox="676 1800 762 1906">2月</td> <td data-bbox="762 1800 849 1906">6月</td> <td data-bbox="849 1800 938 1906">9月</td> <td data-bbox="938 1800 1024 1906">11月</td> <td data-bbox="1024 1800 1110 1906">2月</td> <td data-bbox="1110 1800 1197 1906">6月</td> <td data-bbox="1197 1800 1283 1906">9月</td> <td data-bbox="1283 1800 1390 1906">11月</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="676 1906 762 1944">28</td> <td data-bbox="762 1906 849 1944">13</td> <td data-bbox="849 1906 938 1944">3</td> <td data-bbox="938 1906 1024 1944">1</td> <td data-bbox="1024 1906 1110 1944">—</td> <td data-bbox="1110 1906 1197 1944">6</td> <td data-bbox="1197 1906 1283 1944">5</td> <td data-bbox="1283 1906 1390 1944">3</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※平成23年2月は募集なし</p> <p>【根拠法令】なし</p>	実施時期	各定例会1回、原則、審査日初日の委員会開会前に委員会室で実施。 平成22年2月定例会より実施されている。	演説の内容	発言時間は、発言者1人につき3分以内とし、市長提出議案を含め、市政一般について発言することができる。	参加者の選考方法	発言を希望する者は、往復はがきに、住所、氏名、発言項目等必要事項を記入の上、実施予定日の2週間前までに申し込む。議長は発言を希望する者の発言項目に基き、いずれの常任委員会で発言するかを決定する。委員会室での発言者の定員は、それぞれ7人とし、希望者が多数の場合は抽選とする。	効 果	市民が議会で演説する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高める。								課 題	導入当初に比べ、参加者は減少傾向にある。 (演説者数の推移)								定例会	平成22年				平成23年				人数	2月	6月	9月	11月	2月	6月	9月	11月		28	13	3	1	—	6	5	3
実施時期	各定例会1回、原則、審査日初日の委員会開会前に委員会室で実施。 平成22年2月定例会より実施されている。																																																			
演説の内容	発言時間は、発言者1人につき3分以内とし、市長提出議案を含め、市政一般について発言することができる。																																																			
参加者の選考方法	発言を希望する者は、往復はがきに、住所、氏名、発言項目等必要事項を記入の上、実施予定日の2週間前までに申し込む。議長は発言を希望する者の発言項目に基き、いずれの常任委員会で発言するかを決定する。委員会室での発言者の定員は、それぞれ7人とし、希望者が多数の場合は抽選とする。																																																			
効 果	市民が議会で演説する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高める。																																																			
課 題	導入当初に比べ、参加者は減少傾向にある。 (演説者数の推移)																																																			
	定例会	平成22年				平成23年																																														
	人数	2月	6月	9月	11月	2月	6月	9月	11月																																											
	28	13	3	1	—	6	5	3																																												